

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790900134		
法人名	社会福祉法人 春樹会		
事業所名	グループホーム今城の丘		
所在地	大阪府高槻市郡家本町12番24号		
自己評価作成日	令和4年11月5日	評価結果市町村受理日	令和5年1月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年12月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で外出の機会が通院以外に無くなり、夏祭りや餅つきといった地域の方との交流も出来なくなっているが、感染対策を十分に行って少人数ずつ散歩に出かけたり屋内では体操を行うことで下肢筋力の低下を抑制しています。外出できない分、事業所内でのイベントとして運動会やクリスマス会、誕生日会、敬老会が縁日風にスーパーボールすくいやヨーヨーつり等、出店でかき氷やたこ焼き等コロナ禍で外出や面会が出来なくても楽しんでいただけるよう屋内のイベントに力をいれています。また運動会や敬老会、クリスマス会ではボランティアの方を呼べない分、職員の出しものを考え業務の合間に練習し、入居者に披露している。日常生活面ではおむつを使用せず全ての入居者がトイレで排泄を行えるよう入居者の排泄のタイミングの把握に努めている。現時点ではおむつを利用している入居者はいない。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業母体の「社会福祉法人春樹会」の代表者は整骨院を運営し、施術の関わりで地域の福祉施設の必要性に思いを馳せ、ケアハウスの開設後グループホーム、特別養護老人ホーム、小規模多機能型施設等を事業展開している。個々の能力を活かし、その人らしい豊かな生活が過ごせるよう、管理者・職員のコミュニケーション力を発揮して、利用者・家族と三位一体となり共に寄り添う支援を目指している。リハビリを兼ねて共有場所(廊下・トイレ・床)の清掃や食器拭き・パタカラ体操の表題を掲げる等各々が役割を担って、生活に張り合いが出るよう取り組んでいる。自尊心の維持と自立度の安定に向けて、トイレでの排泄支援を重視し、外出や交流に制約がある現状に日々のレクリエーション(ぬり絵・風船バレー・輪投げ・すごろく・ペットボトルボーリング等)で楽しみ事と運動不足解消に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型として、当施設独自の理念を作成し、玄関とホームの目につきやすい場所に掲示している。理念に沿った介護を実践出来るよう、職員会議を通して共有に努めている。	職員全体で創った「寄り添いながらその人らしい生活の支援、個人を大切に生き活きとした生活作りや地域に開かれた施設の確保に努めます」の趣旨の理念を玄関とリビングの目につく所に掲げ、家族・第三者への周知と職員の意識の徹底を図っている。毎月のミーティング時に実践内容を検討し、ケアの充実に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域ボランティアの受け入れや、法人で行っていたイベント等、コロナ禍で制限されているが、散歩に出た際に、近隣の方への挨拶の慣行で交流を図っている。	ボランティア(手品・オカリナ・コーラス等)や中学生の体験学習、地域との交流(夏まつり・餅つき大会)は全て中止となっている。近隣の散歩時に挨拶を交わしたり、畑で栽培した花を頂く等これまで培ってきた地域との関わりは続いている。地域の情報は民生委員から得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、地域の方やご家族様にホームでの事例等、認知症について話合っている。ここ数年はコロナ禍で集まってる開催が出来ない為、書面開催の形で意見交換を行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、集まってる会議は中止しているが、書面にて利用者やサービス、取り組み状況を報告している。電話や書面で、ご意見をいただきサービス向上に活かしている。	事業所の現状、行事、研修内容、事故報告と事前の運営推進会議構成メンバーからの意見収集した意見を記載した書面報告を年6回実施している。コロナ禍の現在は対面での開催が難しく、会議再開時には地域との連携を深め、災害時の協力を呼びかけたいとしている。会議議事録は玄関に開示し、関係者全員に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高槻市の担当者や、地域包括センター、社会福祉協議会とは、その都度、相談しながら協働関係を図っている。	市の福祉指導課と電話で対応し、事業所の取り組み内容を伝え指導や情報を得ている。介護保険関連施設の地域ケア会議に参加し、情報交換や交流の機会がある。社会福祉協議会や地域包括支援センターと双方向的に連携を密に取り合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当ホームでは、原則身体拘束は行わない事を明示している。日中は玄関の施錠はせず、天候の良い日は可能な限り屋外へ散歩に出かけている。 全ての職員を対象に研修やミーティングでマニュアルを用いて、身体拘束について理解を深めている。	身体拘束適正化指針文書を整え、研修(年2回)と適正化委員会を通して、内容と弊害について理解を深めている。スピーチロックや拘束対象となる言動に留意し、言葉かけや声のトーンに配慮している。転倒防止の為夜間のみ、人感センサーを使用する人には家族に説明し、了解を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修を行い、高齢者虐待について理解を深め、日頃の声掛け等の接し方でも虐待に繋がる事があると、全職員が常に意識するように心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点では、制度活用の実績はないが、必要に応じて随時研修を行う予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、または改訂があった場合は、納得して頂けるまで分かり易く丁寧に説明するように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在まで投書はないが、意見箱と用紙を受付に設置している。 日頃から何でも話して頂ける雰囲気づくりを心掛けている甲斐あって、要望は来設時に直接口頭で頂けている。	利用者の意見は日頃のケアで聞き取り、家族には訪問時や電話で傾聴し把握に努めている。孫のプレゼントに編み物を希望する人には毛糸の手配を行い、外国語(英語・ハンガール語)の勉強の希望には、テレビの教養番組の受信支援を行っている。日常・行事写真の送付と毎月のお便りは、日々の暮らしが分かるかと好評を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回職員会議を開催し、各職員と行事や業務、支援についての問題点など話し合っている。 また会議以外でも職員が相談しやすい雰囲気を作るよう心掛けている。	月1回の職員会議や日々のケアで気づきや提案の意見が出る。内容についてその都度全体で話し合い、実施可能な事案は即取り入れている。非常時のバックアップ対応の充電器購入の案は法人に提案している。給食・身体拘束・地域行事・事故感染対策委員会に職員は携わり、運営に関して意見発信をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社労士と顧問契約をし人事制度の見直しに取り組んでいる。常勤・非常勤職員の意見を聴き取り、より働き甲斐のある職場になるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が介護の質を向上させていけるように役職や経験年数等も考慮し個々に応じた研修を可能な限り受講できるようにしている。内部では会議で意見交換を行ったり都度必要な研修を全職員に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議(オンライン含む)、事業者連絡会、外部研修(オンライン含む)などに参加し、交流する機会を設けている。 また、外部研修を受けた者が内部研修を行い、情報の共有を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期は、世間話を交え本人が話しやすい雰囲気を作ることを心掛けている。本人から希望、要望等を聴き取り、前任のケアマネジャーからも意見、助言等、頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の希望や要望、不安な点等、慎重に聞き取りを行っている。本人と家族の希望に相違がある時は家族の立場に立って一緒に考えることで、信頼関係を構築できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の段階から本人、家族の状況や要望を聴き、何が一番必要なのかを見極め、可能な限り対応するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の介助を行うだけでなく、入居者の話を傾聴する時間を持ち、入居者と家族のように深く関わることで、入居者が安心して生活を送れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	従来は、家族面会の際は、ゆっくりと居室で過ごしていただき、入居者の状況は面会時や電話、お便りで伝えていたが、コロナ禍で面会が中止になったり、現在はガラス越し面会と、思うような面会ができない為、電話、お便りに加え、各入居者の日々の様子を撮影した写真を家族に送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で今まで行っていた夏祭りやもちつき大会等のイベントが行えず、家族や親戚、友人、親戚、ご近所と交流できる機会がなくなってしまったので、可能な限り、散歩に出かけ、挨拶程度にはなるが、近所との交流が切れてしまわないよう努めている。	家族の面会はガラス越しで、面会者は2～3名とし、1回10～15分間程度として行っている。コロナ禍の現在は友人・知人の訪問や、法事、家族との外出・外食は中止している。周辺散歩時に地域の人と挨拶を交わす事で、馴染み関係の継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配慮や、職員が間に入り橋渡しをしたりと関係づくりの構築の支援を行っている。日中は殆どの入居者様がフロアで過ごされており、良い関係作りができています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も現状把握の為、電話にて対応し相談にのることもある。また、退所された方の家族様からの手紙は職員間で回覧している。 退所後も、前を通りかかった際、事務所にお声掛け下さる方もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から本人の意向の把握に努め、入居者を中心としたケアをミーティングや申し送りで話し合い、検討している。 また、本人との会話の中で得た生活歴等の情報は職員間で共有している。	入居時の生活歴確認書と総合記録を基に、1対1になれる入浴時・散歩時に思いや意向(何をしたいか・どのように暮らしたいか)を聞きだしている。把握した内容は生活記録や申し送りノートに記入し、全体で共有して計画作成に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様や前任のケアマネージャーに情報提供を依頼し、これまでのご本人の情報の把握に努めている。また、日々の関わりの中でも、生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ミーティングや申し送りの中で、個々の心身の変化についての意見を出し合い、情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の変化、家族の要望、医師からの助言等をミーティングで話し合い、集約して介護計画を作成している。半年ごとに介護計画を見直しているが、入居者に変化が生じた場合は随時見直しを行っている。	カンファレンス(毎月1回)、モニタリング(3ヶ月に1回)を行い業務日誌・生活記録・申し送りノート及び主治医の療養管理指導書を参考に計画作成を行っている。事前の担当者会議はケアマネジャーを中心に家族・利用者も出席して関係者全員の意見を反映した計画作成を行い、身体状態変化時は随時見直し、現状に即した計画作成となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ミーティングや申し送り時に、生活記録等で入居者の情報を共有し職員全員で介護計画を見直し、意見交換を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族様から希望、要望を聴き取り、それに沿った柔軟な対応を心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ過で回数は減ったが地域ケア会議等に参加し、地域の情報を集めたり、民生委員、社会福祉協議会と連携し、必要に応じて地域資源を活用するよう心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を尊重し、これまでのかかりつけ医を継続している。事業所の協力医療機関を受診する場合は、本人や家族の同意を得て受診するようにしている。	入居時に利用者・家族と話し合い決めており、今までのかかりつけ医受診は1名、他の8名は協力医を主治医として、共に毎週訪問診療を受け、歯科は月1回歯科衛生士が同行し、訪問診療を受け、顎の治療や口腔ケアを受けている。その他の科には家族が付き添ったり、近くのクリニックには職員が付き添っている。薬の変化時や検査結果は家族に報告をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員と介護職員は申し送りや申し送りでノートで入居者の情報を共有し必要に応じて受診等受けられるよう看護職員に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者が入院した際は、病院へ訪問し、本人との関わりを切らさないようにしている。また、病院関係者や家族と情報を共有し、退院前のカンファレンスを病院で行うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所での対応可能な範囲を説明し、重度化・終末期に向けた対応方針を文書化した指針と同意書を交わしている。また、本人、家族の状況や意向を確認しながら、事業所として最善の支援ができるよう、各主治医と当事業所間で意見交換を行っている。	入居時に重度化や終末期の事業所の対応を説明して指針を作成して同意書を交わしている。利用者の状態に変化があれば主治医より家族に状態を説明して、「緊急対応の同意書」を得て家族の意思を確認して関係者と連携して支援出来る様法人の他の施設を紹介している。看護師が常勤していません事業所では看取りは行われていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行い、緊急対応時に的確に動けるよう努めている。また、緊急時のマニュアルを職員から見やすい場所に掲示し、緊急時持ち出し用のファイルも作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を定め、消防計画を作成し、年2回の避難訓練を実施している。法人統一の災害マニュアルで定期的に行っている。災害時、数日間は暮せるように備蓄食を備えている。現在、業務継続計画作成中で防災訓練も計画している。	災害対策のマニュアル・連絡網・ハザードマップで避難所を確認して、年2回地震・火災避難訓練を実施している。5月は動画を見てテスト・各自確認、11月は火災時避難のシュミレーションを実践。水・アルファ米等を用意し避難時利用者の必要事項ファイルを作成し防災計画作成中である。近隣在住職員に災害時参集を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員入職時に個人情報保護に関する契約書を交わしている。プライバシー保護に関する研修も定期的に行い、入居者の尊厳を守るよう声かけにも注意し対応している。	年間研修計画の中の接遇・離隔確保の研修を実施し、プライバシーに配慮してトイレ時の声掛けや・入室時には声をかけ同意を得てから入室をしている。言葉使いに気を付け丁寧すぎる言葉や気になる言葉時には互いに注意しあっている。利用者の写真の扱いや個人情報の書類は丁寧に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望だけではなく、家族の意見も考慮し、ご本人が望む形での支援ができるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のその日の体調、心身状況を勘案し、本人のペースに合わせ、本人の希望に沿った柔軟な支援を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者にはご自身でその日に着る服を選んでいただき、身だしなみを整え、自分らしい身なりで生活出来るよう支援している。本人・ご家族の希望があれば随時、訪問理美容も依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、入居者の体調や義歯の具合等に応じた形態で提供し月に一度給食委員会でメニュー等話し合い、入居者の希望を取り入れている。 また、月に一度おやつレクを計画し、個々に合った作業を一緒に行いおやつ作りを行っている。	法人の厨房で作った料理を昼食・夕食利用しキッチンでご飯を炊いて、配膳し提供している。朝食は事業所で職員が用意して、検食は当番を決めて行っている。毎月1日はお弁当の日になっている。刻みやとろみなど利用者の食事形態に合わせてキッチンで作っている。月に1度はおやつレクの日を決めている。	食事は利用者にとって楽しみな時間でもあり、利用者の好みを聞いたり、一緒に出来る事に参加して楽しく食事をできる工夫をして、利用者がおやつ作りや調理に関わる機会を設けられることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によるメニュー作成、食事形態のアドバイスを受けている。 また、食事摂取量、水分摂取量を食事チェック表に記録し摂取量の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者に口腔ケアを促し、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄票に記録することで、職員は入居者の排泄パターンを概ね把握している。必要な入居者には声掛け、誘導、見守りをする事で全員がおむつを使用せずトイレで排泄できている。	利用者は布パンツ・リハビリパンツを使用し、オムツを使わないケアの取り組みをしている。日中は利用者のパターンを把握して声掛け・誘導してトイレでの排泄の支援をしている。夜間は2時間毎に見回りをしてパット交換をしたりトイレ誘導等安眠を妨げないよう支援している。夜間センサーを置き利用者の動きを把握してトイレ誘導して安全を保っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や家族と連携を取りながら、飲食の工夫や服薬管理を行っている。 排便の確認が取りづらい入居者は往診時、触診してもらい医師と相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の体調や希望に合わせて、時間を問わず等の対応で無理強いくことなく入浴していただけている。入浴は職員とマンツーマンなので日頃は口数の少ない入居者も入浴中の会話を楽しんでいる。また、冬至には柚子風呂も行っている。	入浴は週2回を基本に午前中に利用者の体調を見て入浴している。拒否する人には時間や人を代え言葉かけに工夫し無理強くないで柔軟に対応して清潔保持に努めている。2人対応で入浴することもあり利用者と1対1で寛いで入浴できるよう支援している。毎年ゆず湯を楽しみ、お湯は毎回取り替えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や、個々の生活習慣に合わせて事業所のプログラムに拘らず、本人の希望に沿って休憩したり睡眠をとれるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者ごとに現在服用している薬の説明書を管理し、目的や副作用、用法・用量等をすぐに確認できるようにファイリングしている。本人の状態に変化があれば家族に連絡している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味を把握しレクリエーションで実施している。また、毎月の行事カレンダーをそれぞれご自身で作成し、居室に飾ることを楽しみにして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍で、行く事はできないが、本人から行きたい場所等を聞いた時は、ご家族に伝えている。日常的には近所の神社や花を見に散歩に出かけている。	毎日近くを散歩して気分転換している。近くのコスモス畑やひまわりを見に出かけたり、季節に応じて初詣やお地蔵さんに出かけている。利用者の様子見て近隣の法人関係施設に散歩したり、法人の厨房に調理を取りに毎日順番に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持出来る方が現在のところいない。また、当事業所での管理も行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使える入居者はご自身の携帯電話で家族と自由に連絡をとっていただいている。携帯電話w使えない入居者でも家族と話したい等要望があれば、事業所の電話で繋ぎ話せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの大きな窓は季節ごとに飾りつけをしている。トイレや浴室はこまめに掃除し清潔を保ち、使用するたびに消毒も行っている。天候や入居者の体調に合わせて室温もこまめに調整している。	リビングは2面が大きな窓で明るく窓のディスプレイや、利用者の手作りのクリスマスツリーはアイデア一杯で楽しくしている。利用者は仲良くテーブルやソファで話をして時間を過ごしている。壁に予定表やクリスマスの絵・習字を掲示している。空気清浄機を置き定期的に換気をし、また、毎朝清掃して清潔にしている。ドアやテーブルなどは使用時毎に消毒をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室で休んでいただいたり、リビングで気の合う方と会話を楽しめるように座席等、配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口には表札以外に、入居者の名前と写真を掲げている。必要な物や好みの物は家族と相談し居心地のいい環境作りに努めている。	居室入り口に表札を掲げ、顔写真にメッセージも記載し職員も分かりやすくしている。部屋は大きな開閉窓で明るく、エアコン・クローゼットが備わっている。ベッド・机・椅子・筆筒・テレビ・布団はレンタルで事業所が用意している。利用者は時計を置いたり、家族写真や自作の習字などを貼り、好みのクッションを持ち込み、整理整頓して居心地よくしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活動線を意識して環境整備をし、見守りにて事故なく安全に移動できるよう配慮している。		